

（午後3時30分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、18番 井上君。

〔18番（井上勝彦君）登壇〕

○18番（井上勝彦君）皆さん、こんにちは。

きょうの最終の一般質問かもわかりませんが、あと1人あるかもわかりませんが、早く終わればということで、さしていただきます。

まず、今年も12月、もう最終でございます。今年、私はうれしかったことは、お宝拝見、産業文化会館に来ていただいて、全国発信できたということ、橋本市を。へら竿と、それから地場産業の、ちょっとだけやったけども、全国に映ったということで、3,000人余り以上、申し込み者があったと。これは、経済部の取り組みが非常に一生懸命やってくれたんで、うれしかったなど。

もう一つは、橋本ちんどん商会在定着してきました、全くプロではないんですけども、木下市長から平木市長に引き継ぎをしていただいて、これを神戸大学の阪神淡路大震災のときに、その地域の人を慰めるために、神戸大学のクラブの人がつくったということで、議員の皆さんにも協力していただいて、あっちこっちの祭りに、橋本市としてはこれから10組ぐらいつくって、全国のちんどん屋を呼んできて、経済の活性につながったらええなと思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず第一に、1番目。きょうは4項目出ておりますので、欲張りでございますけれども、ご答弁を明朗、簡単にさせていただけたらと思います。

まず、経済対策についてであります。

先日来、きのう、きょうと経済対策については、観光面においても非常に議員の皆さんからもけんけんがくがく、この橋本市の活性のために意見が出されておりました。

やはり橋本市の当局としても、要するに市民の代弁者である議員が述べていただいた意見については、十分取り入れていただけるよということ、その中に、私が一つ入っております。

これは、京奈和自動車道が、皆さんもご承知のとおり、阪和道まで平成27年度まで完成するという予測でございます。東は御所市、天理市までの名阪道路までは28年度に開通を見込まれていると言われております。それから国道371号、河内長野市までは、トンネルの開通が30年というめどがついているということでございます。

そうなりますと、本市といたしましても、まちづくりを考えると、これからのあり方というんですか、そういうものが観光の面においても大きく変わってくるのではないかと。

私は、本市の文化、歴史を考えると、本市には非常に文化と歴史があるまちであると考えております。これは、まず一例ですけれども、高野口の小学校も国の指定を受けました。前田邸というところもでございます。名古屋廃寺がでございます。引の池、応其上人、それから織田信長のお墓、隅田神社、真土の万

葉の里、飛び越え石等々、本市には数々の文化が眠っております。

これをほり起こして、糸でつないで、総合的に計画を立て直すということが大事であるかと思っております。

ほんで、具体的に、私はそういうものを一つの糸に結んでいただいて、本題に入りますが、そして本市にある農業用の池が、私、500箇所って書いてありますけども、先ほど同僚議員の答弁では612箇所あるということであります。池を利用した蓮の花を植えつけて、観光の一助になればと思っておりますが、いかがかと。

で、その後は切り花として販売もできて、またレンコンとして商品化することもできるということで、これは、先日来経済部長が17団体の協議会を立ち上げて、今取り組んでおるとい、ご答弁の中にありましたが、池を利用して蓮の花を植えてやったらどうなんということについては、協議会の一委員のお声もありまして、私に取り上げさせていただいておりますので、そういうことも含めてご答弁を願えたらと思っております。

二つ目には、旧耐震基準で建てられた公共施設全体についてであります。

これは、公民館が橋本市には8館ありますかね。児童館が10館、市営住宅については、今現在908戸あると聞いております。こういう施設についての耐震基準といったものについて、どのように考えているのかということでございます。

それから二つ目には、その中で、委員会でも意見を述べさせていただいてございますが、高野口町の伏原の第一会館でございます。この解体については、昭和38年度に建築し、今現在児童館の倉庫として使っておるそうでございますが、かなり老朽化をして危険でございます。そこで、早急に解体をすべきではな

いかということで、ご提案させていただきませんが、それについてお答え願いたいと思いません。

それから三つ目には、名古屋、伏原、応其、各消防器具庫について。

これは、橋本方面隊においては31箇所ですか。それから高野口方面隊においては16箇所、その中で名古屋、伏原、応其の器具庫については築41年余り、かなり古い建物でございます。消防器具庫でございますので、何かあったときには、やっぱり大変なことになりますので、防災面から見ても、一日も早く建て替えが必要と考えるのであるが、いかがでございますかということであります。

それから、めくっていただいて三つ目、伏原田原線の完成時期についてであります。

これは同和対策事業で、国道24号から応其までの800m、これは平成13年度から計画をして、22億の工費でありましたけれども、旧高野口町時代に応其までは完成してございます。それから合併をして以降、一部側道までが完成がしてございませんので、それについての完成時期についてお答えを願いたいと思いません。

それはなぜかと言いますと、近くに応其こども園が来春完成するわけでありまして、これが橋本市の市道24号線が非常に車の数も多くて、危険なということで、住民の皆さんが大変心配してございます。それを、一日も早く、安全対策の面から見ても、子どもたちが安全に通学させてあげたいという思いがあるわけでございますので、その点について伺いたいと。

それから、市立応其小学校の改修についてでございます。

これも、大分前から言われておるわけなんですけれども、木造校舎も2棟まだ残っておりまして、耐震はしていただいたんですけれ

ども、なかなか中身が非常に古いわけでごさ
いまして、教育委員会として、子どもがやっ
ぱり環境のいいところで勉強をしていただく
ということも、一つの大事なことであると思
いますので、これについての完成時期につい
てお聞きをしたいと思えます。

以上壇上での質問は、これぐらいにさして
いただきます。明快なご答弁をお願いいたし
ます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君の質問項
目1、経済対策に関する質問に対する答弁を
求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）経済対策について
お答えします。

蓮の花は、夏の午前中に淡い色の花を咲か
せ、その色合いは見る者の心を和ませ、楽し
ませることから、全国各地の公園等の池で大
規模に栽培され、観光名所になっているところ
がたくさんあります。

本市でも、隅田町真土の飛び越え石周辺で、
地元有志の方が大賀蓮を栽培し、毎年きれい
な花を咲かせ、訪れる人を楽しませてくれて
います。

蓮の栽培には、一般的に水深が浅く、底地
が粘土質で、肥沃な堆積土がたくさんたまっ
た池が適していると言われ、現在栽培されて
いるところは、一般的な農業池ではなく、蓮
の栽培を目的とした池が多いと見受けられま
す。

本来農業用池はかんがい用水のため池とし
ての機能を維持することが重要であり、その
機能が損なわれないように水利組合等では努
力されており、蓮の栽培条件を考えると、本
市の農業池には適していないように思われま
す。

したがって、橋本市にはたくさんの農

業用ため池はありますが、管理する水利組合
等の理解は得がたく、現状では取り組みこと
は困難ではないかと判断します。

また、切り花やレンコンとしての販売につ
いては、生産者団体を組織し、取り組んでい
ただくのが必要と考えます。

議員おただしのように、さまざまな視点か
ら本市を見直すことで、観光振興や地域振興
のヒントがあると考えていますので、ご理解
をお願いします。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問
ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ため池については、適
していないということ、今言われましたけ
れども、例えば現在家がどんどん開発されて、
もう既に池が必要がないというような池が幾
つかあるわけでありまして、そういうところ
を、先ほど来同僚議員が質問した中では、百
二十何箇所ですか、見直しというところもや
っていくと。

そういうところで、例えば高野口町に野中
池というところがあります。これは、ちょう
ど引の池の真下なんですけども、この池なん
かは、非常に蓮の花を植えるのに適してい
るのではないかと。あとは西浦池というのは、に
しら池というんですけども、オークワの前の
あまり大きくない池なんですけれども、こ
ういうところを一応モデルとしてやってみる
ことが、なぜそれを言うかといいますと、皆
さんご承知かどうかわかりませんが、湯
の里という温泉があるんですね。その真前に
民間で蓮の花を植えて、7月ぐらいに東京へ
出荷していると。かなり美しい花で、レン
コンはできませんけれども、切り花用として販
売しているわけです。それが、非常にきれい
な花で、湯の里へ来られる、観光というか風
呂へ来られる、大阪方面から来られる方が、

写真を撮ったり、それからそれを楽しみに来ていただいておりますということで、全部が全部600箇所あるところへ花が植えられたら一番ええんやけども、橋本の一大観光の見どころということになるんだろうと思うけども、まずはそういう野中池とか、そこがだいたい応其こども園ができる真横の池なんです。皆様ご承知やと思います。そこがだいたい約3,000坪ぐらいの池なんですけども、西浦池というのは1,000坪余しです。半分は、もう埋め立てをしまして、百姓がもうあまりないんで、駐在所に、県のほうへ当初から公園をつくって池が小さくなっておりますけども、そういったところを、一応モデルとしてやってみてはどうかということ、ご提案したいと思うわけでありまして。野中池については、52人の水利組合がおりますけども、ほぼ市のほうが承諾すれば、52人の方はもう埋め立てをしてもいいよというぐらい話があったことは間違いないので、それをモデルの池として植えることは可能であるかと考えるんですが、その点についてご答弁願います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）受益者もなくなって、治水等の目的のない池につきましては、防災上の理由から廃池にしていくことを推奨しております。廃池というのは、埋めていくことを推奨しておりますが、安全性や防災上の問題ない不要池で、かつ先ほどお話しさせていただきました蓮の栽培に適した池でありましたら、水利組合の理解のもと、自治会とか商工団体、市民のボランティアに協力をいただいて、観光資源としてなり得るようでしたら、ぜひ積極的に協力をお願いできたらなと思っております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）一度、私も協力させていただきますので、植える植えやんのことに

ついては、市当局が職員でやってくれということじゃなくて、民間の方にやっていただくということですね。ただ、池は市の池ですので、そういった安全面をちゃんと精査をさせていただいて、そして受益者が要するにもう市へ返還するというようなことも言われておるような状態なんで、もう高齢化が進んできましてね。そういうこともありまして、それじゃいっぺんそこを有効利用したらどうやという話もあって、質問させていただいておりますので、一度またそういうことを頭に入れながら、いっぺんモデルでやってみて、要するに真土の歴史あるそういった種をちょっといただいて、いただくというんか分けていただくというんか、そういう作業をしいかなあかんと思うんですが、万葉の蓮を橋本市に広げていくと。

木下市長も花いっぱい運動、要するに今現在コスモスですか、菜の花の結局祭りまでできるというところまで取り組んでおるわけでありまして、そういうことも踏まえた上で、先ほど私が述べさせていただきました全体的なマップづくりの中で、歴史、文化といったものを取り入れながら、やはり橋本市のよき資源を生かしていくという意味において、総合的に判断をして、計画をしていくことが大事やろと思うので、その点について再度ご答弁願います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今議員のほうからご提案いただきました野中池、西浦池については、私も存じております。野中池につきましては、応其こども園がすぐそばにできるということで、いろいろ安全性の問題とかいろいろ検討していく内容はたくさんあろうかと思っております。ぜひまた地元の方で、防災上も問題なく、子どもたちがそばに行っても問題のないということが確立できそうでしたら、

地域ボランティアの中で真土のように蓮の花を植えていただくことについては、観光資源につながっていきますし、いいのではないかと判断します。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）またこれはこれでご提案させていただきますが、一般質問じゃなくて、課のほうでまたお話しをして進めていきたいと思います。

1番、これで終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、旧耐震基準で建てられた公共施設に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）旧耐震基準で建てられた公共施設全体についてお答えします。

本市が所有する公共施設の多くは、主に大阪方面から本市へと人口が急激に流入した昭和50年代から60年代にかけて建設されたもので、建築後30年以上経過した建物が全体の約半数を占めており、今後、大規模な改修や建て替えが必要となってきます。

一方、旧耐震基準は、建築基準法に基づき、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されており、大規模地震で倒壊の可能性があると言われていています。このような中、本市としては、今後起こる可能性のある東海・東南海・南海地震や、中央構造線断層帯を起震とする地震に備え、減災の観点で、老朽化した施設の耐震化に取り組む必要があるとして、以前より小・中学校や幼稚園、保育園などの施設について、優先的に耐震診断を行い、基準に満たない施設の耐震化や統廃合などを行ってきました。

しかし、その一方で、少子高齢化による人口減少や財政状況の硬直化などにより、本市を取り巻く環境が厳しくなっている現状にお

いて、限られた財源の中で統廃合を進めながら、必要な施設の維持、更新を行っていく必要があります。本年度から平成28年度までの3カ年で、総務省の指針に基づき、橋本市公共施設等総合管理計画を策定することとしています。

この計画策定にあたっては、公共施設の現況を調査、把握した上で、将来のまちの姿も見据えながら、総合的な視点からの施設の有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設のあり方及びマネジメントに関する基本計画の作成を行い、また本方針がより実効性のある計画となるよう、市民の意見も取り入れながら、個別施設ごとの評価を行うこととしています。

さて、議員おただしの旧耐震で建てられた公共施設の今後についてですが、まず地区公民館については、市内8施設のうち、昭和56年に建設された紀見地区公民館が旧耐震基準となっています。紀見地区公民館は、現在も地域の生涯学習活動の拠点施設として多くの市民が利用しており、今後ますますその果たす役割が大きくなっていくものと認識し、存続していかねばならない施設だと考えています。このことから、当施設については、公共施設等総合管理計画において個別評価を実施した上で、地域住民の意見も聞きながら、今後の方針を出していきたいと考えています。

次に、児童館についてですが、現在市内の児童館10施設のうち、きしかみ子ども館、はらだ子ども館、名古屋児童館、友愛児童館の4館は、児童福祉法第35条第3号に基づく児童福祉施設に位置づけられており、名古屋児童館を除く3施設が、旧耐震基準となっています。また、残りの平山城児童館、浦の段児童館、小田児童館、伏原児童館、青空児童館、大野児童館の6児童館については、現状児童館としての活用ではなく、地元の集会所とし

て利用され、青空、大野の2児童館を除く4施設について旧耐震基準となっています。

市としては、集会所として利用されている施設のうち、耐震基準を満たしている青空、大野児童館の2施設については、今後地元区と移管に向け調整を図りたいと考えています。それ以外の児童館については、今後公共施設等総合管理計画の個別方針において、施設の保持・廃止等について検討を行います。

最後に、市営住宅についてですが、本市の市営住宅管理戸数は、平成26年11月現在908戸になっており、旧耐震基準で建てられた住宅は720戸あります。旧耐震基準で建てられた720戸のうち、鉄筋コンクリート造または簡易耐火造の住宅576戸は、耐震性ありとの診断結果が出ています。一方、木造住宅144戸については、大地震発生の際に倒壊等の危険性が指摘されていることから、今後は橋本市営住宅長寿命化計画に基づき、安全性確保のため、他団地への住みかえを進め、順次用途廃止を行っていく方針を立てています。

○議長（石橋英和君）教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）次に、伏原第一会館の解体についてお答えします。

伏原第一会館は、昭和38年度に旧高野口町が隣保館として建築した建物です。平成18年の合併当時には、既に隣保館としての機能をしていなかったため、合併協議を踏まえて廃止し、友愛児童館の倉庫として活用することが決められましたが、建物の老朽化がますます進んでいる状況にあります。

市では、平成26年度から平成28年度までの3カ年で、公共施設等総合管理計画の策定を予定しており、この計画との整合性を図るとともに、地元区からも解体の要望が出されていますので、現在倉庫として使用している地元の子ども会や地元区と調整を行いながら、

できるだけ早期に解体できるよう取り組んでいきます。

○議長（石橋英和君）消防長。

〔消防長（寺垣内 守君）登壇〕

○消防長（寺垣内 守君）次に、名古屋、伏原、応其各消防器具庫の建て替えについてお答えします。

本市消防団の消防器具庫は、全部で47棟あり、そのうち旧耐震基準で建築された消防器具庫は7棟あります。名古屋及び伏原消防団器具庫は、昭和48年頃に旧耐震基準で建築され、建築後41年が経過しており、応其消防団器具庫は、昭和63年に新耐震基準で建築され、建築後26年が経過しています。

消防器具庫は、消防団車両や資機材の収納場所であるとともに、災害時は消防団員の参集場所、災害活動の拠点となるため、消防団の活動にとって重要な役割を果たしています。

消防本部としては、危惧されている南海トラフ大地震など大規模災害に備えて、消防団の装備の充実等を図る必要があるため、各消防器具庫の建築経過年数や老朽度、傷み具合などを十分精査した上で、計画的に整備したいと考えています。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）公民館につきましては、紀見地区、先ほど松本議員の質問もあったように、ご答弁はそういうご答弁になるかと思えます。できるだけ一日も早く公平性の観点から、危険度の中でやるということは非常に具合悪いので、きちんと早い目に、総合管理計画といえども、28年度つたらかなり先になるわけであるので、きちんとやっていただきたい。

それから、児童館については、2館は耐震

が満たしておると。青空と大野ですね。これは、きちっとできておるのでいいということなんですけれども、企画部長、今現在4館、子どもが使っている児童館がありますね。4館は生きていますね。これについて、何かあったら責任持ちますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）4館というのは、児童福祉法第35条第3号に規定されているきしかみ子ども館、はらだ子ども館、名古屋児童館、友愛児童館という4館でよろしいですか。

万が一、大地震等々で建物倒壊等で子どもさんなり、利用者の方がけがをするなり、亡くなるなりということが生じた場合は、当然市の責任、管理責任において市が補償すべきだと考えております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）子どもの命をあんまり軽く思ってもうたら困りますね。耐震のないところで、明日起きるやら、今晚起きるやらわからん。そういうところで、結局子どもを預かるということは、やっぱり28年度までということよりも、やはり安全なところで子どもたちを遊んでいただくと。即座に耐震性のないところについては、かわりの施設へ移すなり、あるいは耐震を即するなりということが大事であるのではないですか。

例えば一例を言いますけど、耐震がもしできないということになれば、即検討していただきたいと思うんですが、例えばこども園が名古屋、伏原、これはこども園。要するに、来春、もう変わりますね。そこに、今新しいプレハブが、名古屋保育園にも伏原保育園にもございますね。今仮に建っている校舎がありますね。部長が提案をして、あれを建てたと思うんですが、そういったところの安全なところへ移転をすると、一時、28年度までに。

そういうことは考えられませんか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、先ほどの4館のうちの3館が、旧耐震基準っていうことで建築されたもんでございますんで、この3館につきましては、公共施設等総合管理計画、これは基本方針というのは27年度の後半にできると思います。個別につきましては、28年度という方向になるんですけども、基本方針が出た段階で、耐震診断が実施可能だと思います。ていいますのが、存続する必要があるという結果になりますんで、早くて27年度後半には耐震診断を実施する方向で進めてまいりたいと思っております。

それから、先ほどの伏原保育園、名古屋保育園の現在の保育園として利用している施設、今、これはレンタルで借ってございますので、それをレンタルの期間というのが来年3月31日までの期間でレンタルしているということになります。レンタル期間が過ぎますと、お返しするということが、現在なっております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）今レンタルで借っているんやけれども、児童館が必要ということになれば、部長、2館、青空児童館と、それから大野児童館ですね。これは、耐震がしっかりしているんでしょう。ほなそこへ、例えばきしかみ、はらだの耐震のないところで子どもを預けるよりも、橋本市全体として、やっぱり児童館が必要ということであれば、耐震のところへ移っていただいて、安心して子どもを預けるということが大事違いますか。

その2館は、耐震のあるところは使わなくて、誰もいないわけでしょう。使っていないわけでしょう。そしたら、そういう安全なところへ、橋本市全体の中で児童館が必要とならば、そこへ移すのが道理と違いますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）青空児童館、大野児童館につきましては、先ほども申し上げましたとおり、地元の集会所、児童館という名前でございますけれども、地元の集会所として利活用しているという状況でございますので、地元の集会所のほうに仮に利用させていただくということになりますと、当然地元とのお話もする必要もありますし、と、該当する子ども館の運営委員会等あると思いますので、そこらも当然お諮りして、いろいろ意見を聞きながらということになりますので、それも十分踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）それでは、耐震についての質問なんで、深くもう踏み込みませんが、一日も早く安全な場所で、結局子どもたちを安全な場所でできるように考えていただきたいと、一応提言しておきます。

それから、2番目なんですけれども、伏原の第一会館は、28年度まで総合管理計画としてそのままほっとくということですか。危ないからということ、要するに下に物が落ちんようにロープで張ってあるわけでしょう。児童がそのロープの中へ入って、皆さん、見に行ってもうたらわかるけども、部長、見に行ったことある。上から物が落ちてくるでしょう、もう、ぱらぱらと。あんな大きなコンクリが落ちてきて、子どもの頭に当たったら、どのように思いますか。すぐに解体せなあかんの違いますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）現場のほうは、私も拝見させていただいております。上から落ちても大丈夫なようにということで、入らないようにということで、ロープを張っておるわけでございますけれども、子どものことです

から、中へ入る可能性というのは十分あるかと思っております。

市といたしましては、危険な建物については、やっぱりできるだけ早く解体するという方針でありますし、もともと行政改革の一環として、市の財産の中で不要なっていますか、売却可能な用地につきましては、できるだけ解体して売却していくという方向もありますので、その辺も地元も十分ご意見をいただいた中で、その辺も踏まえてできるだけ早く答えを出していきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）第一会館につきましては、確かに議員のおただしのように、ロープで危険回避を図っておるところでございますが、コンクリートの部分はかなり劣化しておるようなこともございまして、来年度、27年度の実施計画に上げていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）次長、できるだけ早く解体する方向で、市当局ももう危険な状態はよくわかっていると思うんで、万が一のことがあったときに、大変なことになるということでもありますので、十分それを踏まえて、実施計画に入っていくということをしていただけるように、ご提言しておきます。

三つ目の消防器具庫なんですけれども、名古屋、伏原については大変古いわけで、これも優先順位からしたら、やはり名古屋からいくんか、伏原いくんかわかりませんが、二ついっぺんにいくわけにいかんと。財政面もありますし、するんやけれども、計画的にできるだけ早く実施できるように、消防長のほうから市当局に予算を上げていただいて、そして建て替えの方向で、市長さんはもう耳で聞いておりますので、できるだけ早く計画を立てて、予算を組んでいただくように。来年春か

らでも組んでいただけるようお願いしたいと思っておりますが、ご答弁願えますか。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの件でございますけども、確かに伏原、名古屋のほう、経過年数がかなりたっております。計画につきましては、建築の経過年数が一応もとと考慮しておるんですけども、各消防器具庫の仕様がいろいろ違いまして、古い順番っていうんか、古い順番よりも傷み具合とか、これはもう建て替えらなあかなというような形の検分をさせていただいて、それに応じて順次要望していきたいなと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）二つ目、終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、伏原田原線の完成時期に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）伏原田原線の完成時期についてお答えします。

都市建設道路伏原田原線は、旧高野口町において、昭和61年10月に、起点を国道24号伏原交差点、終点を市道高野口2号線の高野口中学校通用門付近として、延長2,010m、幅員12mで都市計画決定を行いました。

そのうち、国道24号から市道高野口4号線までの780m間は、平成13年に整備が完了し、既に供用を開始しています。市道高野口4号線から京奈和自動車側道間の延長340mにつきましては、事業期間を平成12年度から平成26年度とし、事業認可を受けて現在施工中です。

議員おただしの計画との遅れの理由ですが、本区間に関して、引の池の橋梁に関する工法

変更や地権者との交渉など、さまざまな問題が発生し、不測の日数を要しました。さらに、国土交通省が実施する京奈和自動車及び側道の排水工事が、本工事区間と重なり、その工事が遅れた影響等も、事業遅延の要因の一つであると考えています。

また、応其こども園が来春完成するにあたり、当道路を一日も早く完成させ、子どもたちを安全に通学させてあげたいと思うのがいかにかのおただしについては、本市としても、園児や小・中学生の通園・通学の安全性の確保並びに利便性の向上の観点から、一日も早い完成をめざしたいと考えています。

平成25年9月議会の補正予算審議の際、議員からご質問をいただき、平成27年度の完成をめざしている旨の答弁をさせていただいています。その目標から遅れることのないように、現在雨天樋川橋梁部分の下部工について既に施工中であり、引き続き今年度中に橋梁上部工を発注する予定です。また、来年度で街渠や舗装等の仕上げを行い、平成27年度の完成をめざしています。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）4番に移ってください。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目4、応其小学校の改修に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）市立応其小学校の改修についてお答えします。

応其小学校の改修については、平成26年10月29日に委託契約を締結し、屋内運動場の改修及び木造校舎解体工事の設計を行っております。本校舎改修の設計は平成27年度に予定しており、工事期間は平成27年度から29年度の

3カ年の予定です。

具体的には、平成27年度に屋内運動場の屋上防水工事、外壁改修及び校舎西側の木造校舎の解体、平成28年度に普通教室6教室、特別教室5教室の改修、トイレ1箇所の洋式化、廊下、階段、手洗い場等の改修、校舎外壁改修及び外構工事、平成29年度に普通教室6教室、特別教室5教室の改修、トイレ3箇所の洋式化と、平成28年度に引き続き廊下、階段、手洗い場等の改修、校舎外壁改修、外構工事及び旧幼稚園舎の解体を予定していますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君、再質問ありますか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）3番飛ばしましたけども、ごめんなさい。3番については、できるだけ早くやっていただくようお願いをしたいと思います。

もう3番はやめときます。

4番にいきますわ。4番については、時間がないので、次長、29年度まで3カ年ということなんですけども、6教室、5教室、6教室ということで、古い校舎も解体していただくということなんですけども、ちゃんと整備をしていただいて、そしてプールは改修できていますんかな。プールの、幼稚園舎が解体しますと、子どもたちの着がえ室というんですか、それが入っていないように思うんですけども、夏場、プールの着がえ室等々も、できたら計画の中へ入れてあげてほしいなと思うんですが、その点については、次長、どうですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）今回の大規模改修の中で、旧幼稚園舎のトイレをプール用のトイレに改修する予定をしております、そのプール用のトイレの改修にあわせて、更衣室

が整備できないかということ、現在検討しております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）全体的に意見を述べさせていただきましたが、平木市長に総合的な判断からできるやつとできんやつと、ちょっと長引くやつとありますが、危険なこと、危険なことを総合的に考えていただいて、最後に一言決意のほどを述べていただけますか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員のご質問にお答えをします。

応其小学校、もう質問4に入っていますんで、応其小学校については、私も就任してすぐ現場を見てまいりましたし、これは改修せなあかんという話は、実際に校長先生とも、こういうことをしてほしいという話を聞いてきております。目を見て、実際に壊れかけた建物にも入りましたし、応其小学校については早急に、一遍には全部、学校も授業をしますんで、なかなかすぐにはできませんけども、今の教育次長申しましたように、計画どおり進めてまいりたいと考えておりますので、子どもの安全のために取り組んでまいりますので、よろしくご協力のほどお願いします。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ちょっと5分ほど時間は残されておりますけれども、きょうはちょっと私も時間的に遅くなりまして、質問等がちょっとしどろもどろになりましたけども、おわびをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）先ほどの私の1回目の市営住宅に関しての答弁の中で、旧耐震基準で建てられた720戸のうち、鉄筋コンクリート造または簡易耐火造の住宅576戸と申し

上げましたけども、586戸の誤りでございます。また、一方、木造住宅144戸と言いましたけども、134戸の誤りでございます。訂正をお願いするとともに、おわび申し上げます。申しわけございません。

○議長（石橋英和君） ご了承願います。

18番 井上君の一般質問は終わりました。

○議長（石橋英和君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明12月3日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時26分 延会）